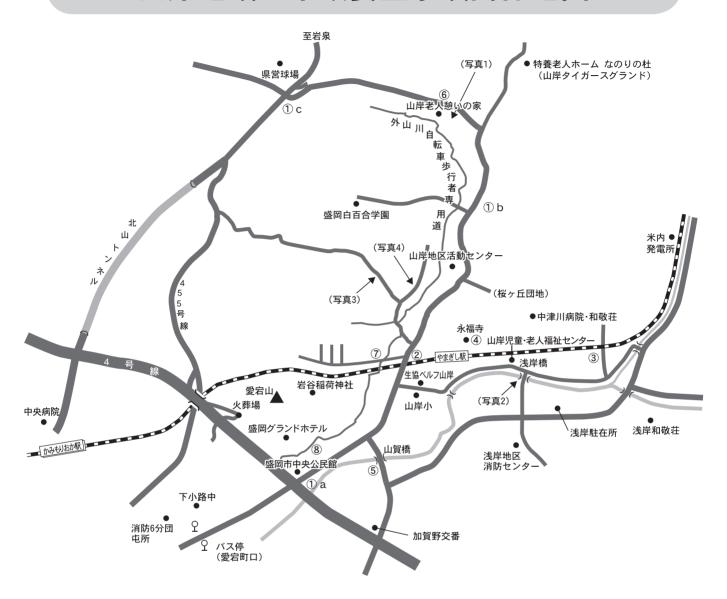
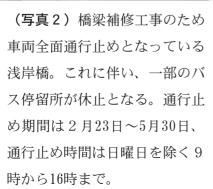
山岸地域の市政要望事項関係地図









(写真3)山側部分の拡幅整備 が完了した山岸五丁目地内「市 道洞清水中村線」。当該道路 は、三ツ割地区と山岸地区をつ なぐ重要路線で、拡幅整備は長 年の懸案であった。

今後は、住宅地域の拡幅について、整備方法等を協議していくことになる。



(写真4)狭隘道路整備促進事業として施行している市道山岸8号線。平成25年度に約130mの区間について用地の寄附を受けたことから、27年度からの当該区間の舗装新設を予定している。

山岸地区町内会会員の皆様へ



(写真1) 山岸6丁目に設置される常備消防署「山岸 出張所」は、土木工事等の基礎工事が終わり、平成27年 4月1日から庁舎建設工事が始まる。工期は平成28年 4月30日までとなっており、開所は同年5月の予定。

山岸地区町内会連合会 会長 豊村 徹也

山岸町内会 会長 佐藤 建明 会長 堀合 新吾 御弓町町内会 外山岸二丁目町内会 会長 上野 亨 紅葉が丘町内会 会長 藤澤 秀樹 山岸三丁目町内会 会長 豊村 徹也 山岸四丁目町内会 会長 中屋敷秀義 山岸五丁目町内会 会長 佐々木忠男 名乗町内会 会長 深澤 竜三 洞清水町内会 会長 大光寺正稔 下米内町内会 会長 中村 知愛

「平成27年度市政に対する要望書」の回答について

早春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

山岸地区町内会活動につきましては、日頃多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当山岸地域は、歩道が未整備なことをはじめ道路交通行政において多くの課題を抱えており、また、警察・消防などの治安・防災面での対応や、カラス被害等の課題もあることから、管内10町内会で構成する山岸地区町内会連合会として、毎年度、盛岡市に対し市政要望書を提出しております。

つきましては、平成27年度市政に対する要望書の概要と、それに対する市当局の回答状況について、裏面掲載のとおりご報告いたします。

今後も、山岸地域のより良い居住環境づくりのために、山岸地区町内会が連携して市政に対する要望活動を行ってまいりますので、町内会会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

------ JR山田線ファンクラブ会員募集中 ------

盛岡市と当連合会は、山田線の利用促進と山岸の魅力発信につなげるため、ファンクラブを設立し、会員を募集することとしました。

クラブでは、駅周辺の歴史・観光マップの作成や、集客イベントの企画実施など、鉄道の 利用向上のための活動を行う予定です。

○会員申込 山岸駅前の**洋食居酒屋「ふくろう亭**」 (電話 662-3249) にて受け付けます。 また、**当連合会のホームページ「うぇぶ山岸**」でも申し込み可能です。

JR山田線(下り)

行き先	盛岡発	山岸発	備考
上米内	7:29	7:37	休日運休
上米内	8:09	8:17	
宮 古	11:08	11:16	
宮 古	13:51	13:59	
宮 古	16:40	16:48	
※上米内	18:21	18:29	土休日運休
宮 古	19:06	19:14	
※上米内	20:42	20:50	土休日運休

JR山田線(上り)

始 発	山岸発	盛岡着	備考
宮 古	7:12	7:21	
上米内	7:54	8:02	休日運休
上米内	8:36	8:46	
宮 古	11:31	11:39	
宮 古	18:00	18:08	
※上米内	18:47	18:55	土休日運休
宮 古	20:25	20:33	
※上米内	21:08	21:17	土休日運休

※平成28年3月末まで増便中。山田線の利用増加が見込まれる場合、28年4月以降も増便が 継続されますので、是非、ご利用ください。

<山岸地域の市政要望事項(平成27年度予算)に対する市当局の回答(抜粋)>

(要望) 都市計画道路「三ツ割愛宕線」の早期事業実施。 (地図① a ~① c)

(回答)山岸六丁目地内(地図①b)の「土砂災害発生箇所」の付近の約 160m区間について、平成23年度から事業に着手しており、29年度までに完成予定。また、通学児童の安全確保のため、歩道整備を中心に山岸小学校交差点から外山踏切までの区間について、平成26年度から事業着手し、片側(ヒノヤタクシー側)区間について用地交渉中。

なお、整備プログラム位置付けられている他の箇所(山賀橋〜山岸小学校交差点、桜ヶ丘団 地入口周辺)については、同路線の整備の進捗状況を踏まえながら、**平成32年までに順次着手 する予定**。

(要望) JR山田線外山踏切への踏切専用信号と横断歩道の設置(地図②)

(回答)踏切信号については、JR東日本から「管内での事例が無く、事故が発生した場合の 責任等の課題があり設置は困難」との回答。

踏切付近への横断歩道の設置については、盛岡東警察署から「横断者がある場合に車輌が 踏切に停止するなど交通の危険を生じさせる恐れがあり、今後、都市計画道路整備に併せて検 討」との回答。

※警察やJRが所管する要望事項については、別途、協議の場を設けることとした。

(要望)消防車や救急車等の緊急車両が通行可能となるよう、JR山田線第一豆門踏切と市道 「下米内2丁目18番~下米内字佐倉・大豆門」の拡幅整備。(地図③)

(回答)第一豆門踏切の拡幅整備については、**平成26年度に詳細設計を行いながら**早期整備に向けJR東日本と協議中。

下米内二丁目18番から17番へ通じる市道の拡幅整備については、用地確保等沿線の方々とご相談をしながら整備時期を見極めたい。

また、下米内二丁目地内から佐倉地内までの市道下米内7号線については、**平成26年度末ですべて完成する**。

(要望) 土砂災害防止法上の基礎調査において、急傾斜地崩壊危険箇所として抽出された地域 については、**危険箇所のパトロールや背面の山林の保全を含めた今後の災害防止策**を明らかに するよう要請。

(回答)パトロールについては、年間を通した定期的なものに加え、大雨洪水警報や土砂災 害警戒情報の発表時、または震度4以上の地震発生時には山岸地区を含めた重点箇所のパト ロールを実施しており、危険の把握に努めている。

なお、所管する岩手県では、警戒区域等に指定されている箇所の範囲の拡大や宅地開発などにより地形の変化等の最新情報を取り込んだ見直しを実施するとともに、基礎調査未実施箇所の早期調査及び説明会を優先的に行いたいとしており、岩谷稲荷神社付近など**指定保留箇所の再説明会**等について改めて県と相談してまいりたい。

(要望) 山岸の永福寺周辺の丘陵地は古来「森が岡」と称されてきたことから、盛岡の地名 由来を公式に明らかにするとともに、当地に「盛岡の地名発祥の地公園(仮称)」の設置を 検討されたい。(地図④) (回答)「盛岡」の地名の由来や創始した年代について記録された同時代の資料は、今のところ見つかっていない。地名の由来などについて記録された文献は、すべて後世の資料で、内容にも諸説あり、いずれも伝承の域を出ておらず、慶長11年(1606年)に南部利直から八戸弥六郎に宛てた文書(遠野南部家文書)に「盛岡」の地名が見えているのが、確認されている最古の文献です。以上から、その正確な年代を特定できる原資料はない状況であり、現時点では盛岡の地名由来を正式に公表することは難しい。

なお、**永福寺に伝わる連歌を含め「盛岡」の地名由来の諸説**については、もりおか歴史文 化館の「祭り企画展示室」及び「第6展示室」において紹介している。

(要望)中津川左岸道路と山賀橋の交差点部分にあるセンターラインポールを撤去し、右折禁 止を解除するとともに、横断歩道を設置されたい。

また、交通規制の変更が困難な場合、**期間を限定した社会実験**を行うなどの対応を検討されたい。(地図⑤)

(回答)中津川左岸山賀橋交差点部分のセンターポールについては、交差点が近接するため交通事故の危険性があることから、右折禁止の規制に伴い、盛岡東警察署との協議の中で設置したもの。警察では、右折禁止解除について、山賀橋の通過状況をはじめ交通状況を見ながら検討するとしており、仮に右折禁止解除になった場合のセンターポール撤去については、別途安全対策が必要とのこと。

一方、横断歩道については、交差点が近接することで停止線の位置が問題となり、設置は難 しいとの見解であるが、今後も、引き続き警察と協議していきたい。

(要望) 山岸六丁目老人憩いの家前バス停への上屋の設置(地図⑥)

(回答)バス停上屋の設置については、歩道の後背地に設置可能な用地はあるものの、バス停の利用者は、隣接の洞清水団地前と比べ、少ない状況となっている。ただし、周辺の土地利用に変化も見られることから、利用状況を調査しながら検討したい。

(要望)外山川自転車歩行者専用道路**横断地下道側の水路に蓋**をすることにより、**公園用地を確保**していただきたい。(地図⑦)

(回答) 当該用地は地下道を管理するための用地であり、ポンプ分電盤の保守などに使用されていることから、**都市公園として整備することはできない**が、地下道の管理に支障のない範囲で使用することは可能であり、現状のままで地元に開放された広場として利用していただきたい。

なお、水路への蓋がけについては財政的に困難なことから、ご理解をいただきたい。

(要望) 自転車道周辺の樹木の伐採・枝打ち、**照明設備の増設等安全対策**を今後も一層進められたい。

また、中央公民館脇の自転車道の拡幅及び低位置への照明設備を検討されたい。 (地図⑧)

(回答)外山川自転車歩行者道の照明設備の増設については、平成26年3月に中央公民館裏付近に2基の照明灯の追加設置を行っており、さらに低位置への照明設備を追加することは困難ですのでご理解願いたい。なお、樹木の枝打ちについては、随時行いながら安全確保に努めたい。

また、中央公民館脇の自転車道の拡幅については、**水路への蓋掛け等多額の費用**を要することから困難ですのでご理解いただきたい。